「 花のディスプレイ（あじき路地） 」　　（古谷能富子さん撮影）

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・２０１６年度の事業計画書・予算書　2

・自治体政策セミナーに参加して　5
山本陽子

・高すぎる学費・重い負担の奨学金、ブラックな働き方の改善にむけて　6
中根葉月

・交流の広場　8

・南山城村の道の駅を考える　田中康夫　9

・私の本棚　仙田富久　10

・カメラ探訪(29)　古谷能富子　11

くらしと自治 京都

（社）京都自治体問題研究所
TEL(075)241-0781　Fax(075)708-7042
E-mail：kjitiken@red.email.ne.jp
発行人　中林　浩

（「住民と自治」４月号付録）

２０１６年度の事業計画書・予算書

（2016年3月15日　２０１５年度第5回理事会で確認）

Ⅰ　2016年度の事業計画

「三つの活動の基本方向（地域的広がり、新たな研究分野の広がり、新たな参加者を広げる）」を維持して活動をすすめる。

1　調査研究事業計画

①調査・研究活動

・調査研究活動は成果物の発行までを見据えて活動するようにする（ただし、発行経費は独立採算制を堅持）。
・地域医療政策研究会の活動を継続的にすすめる。
・経済研究会の活動を再開させる。
・原子力災害研究会の活動を継続的にすすめる。
・京都空き家問題研究会を自主研究会として発足させる。
・共同研究活動に取り組む。

②受託調査研究

・京都府職労からの研究、京都市職労からの研究を再受託する（2016年・2017年にわたる2ヶ年事業）。
・京都自治労連からの研究を受託する。
・他団体からの調査研究の受託に努める。

③出版事業

・「京都自治研究（第９号）」を2016年6月に発行する。

2　学習教育事業

①地方自治セミナーを地域の要望を踏まえて開催する。

・「まちづくり」問題など

②府民公開講座を開催する。

・マイナンバーや原発再稼働問題など

③京都自治体学校を京都自治労連など、他団体とともに北部、南部で開催する。

④情勢に呼応した課題での他団体との共催による学習会・講演会を開催する。

⑤第58回自治体学校（7月30日～8月1日神戸市）、自治体研究所の「議員研修会」など、全国的な諸学習教育集会への参加者組織をはかる。

3　情報交流事業

①時宜にあった問題提起・情報発信、多くの会員の皆さんの登場など、会員の皆さんに読んでいただける「月報『くらしと自治・京都』」めざし、その充実をはかる。

②活用される研究所ＨＰをめざし、その充実をはかる。

③「ツキイチ土曜サロン」を継続して開催する。

④「まち研」との協力・共同をはかるとともに、各地域での「立ち上げ」を援助する。

4　定期誌普及事業

・「住民と自治」誌の読者拡大をはかる。

5　図書普及事業

・出張販売の努力、各団体への売り込みなどにつとめ、売り上げ目標を40万円とする。

6　京都研の発展めざして

①各種の取り組みを通して会員拡大につとめる。

特に、自治体労働組合内での拡大に力をそそぐ。

②理事会を中心とした集団的運営体制を引き続き堅持する。事務所勤務2人体制を維持する。

③創立40周年（創立：1976年5月8日）の記念事業を実施する。

Ⅱ　2016年度予算の概要（別記「2016年度予算書」参照）

1　基本

①法人全体の2016年度収支はゼロとする。

②調査研究の受託は京都自治労連、京都府職労、京都市職労等からの受託（125万円）を見込む。

③新法人法が定める公益目的財産支出額（調査研究事業と学習教育事業の収支差額）は167.9万円とする（公益目的財産支出計画では、6年間、毎年平均138万円）。

2　収入の項（主な点）

①団体会費、個人会員、読者は2016年4月1日の推定人数を基礎とし、収入額を計上した。

②事業還元金は、自治体学校参加組織への還元金で、2015年予算と同額を計上した。

③図書普及事業は40万円目標とした。

3　支出の項（主な点）

①「住民と自治」誌の仕入れ価格は@365円（全国研の通知額）で計上した。

②給与水準、賃借料、光熱水費は変更せず。

③印刷製本費、旅費交通費、会議費、諸謝金は、調査研究事業・学習教育事業の2015年度実績をもとに計上した。

④新聞図書費は、新聞購読料以外に、各種資料入手代、本購入費を計上した。

⑤修繕費、備品費、臨時雇賃金は、支出予定がないため、ゼロとした。

ホームページのリニューアル

京都自治体問題研究所は、住民が主人公の地方自治の発展をめざした調査研究活動を行っています。

府内の自治体と府民がともに取り組むべき課題について、自由な研究活動をすすめ、住民自治の発展に貢献するために、いろいろな情報や意見交換の場となるようホームページの更新を行っています。

メールアドレスの変更

ホームページの更新にともない、メールアドレスが変更になりました。

新：　kyoto@kyoto-jichiken.jp

旧：　kjitiken@red.email.ne.jp

※当分の間、新旧両方とも使えますが、新しいアドレスに切り替えて下さい。

2016年度予算書 （2016年4月1日～2017年3月31日）　　単位:円

科　　目	実施事業会計			その他の会計				法人会計	合　計
	調査研究事業	学習教育事業	小　計	情報交流事業	定期誌普及事業	図書普及事業	小　計		
(1)経常収益									
受取会費				7,910,000			7,910,000		7,910,000
団体会費				3,230,000			3,230,000		3,230,000
個人会費				4,680,000			4,680,000		4,680,000
事業収益	1,250,000		1,250,000		331,200	400,000	731,200		1,981,200
雑収益	50,000	60,000	110,000					110,400	220,400
受取利息								400	400
事業還元金		50,000	50,000						50,000
その他	50,000	10,000	60,000					110,000	170,000
経常収益計	**1,300,000**	**60,000**	**1,360,000**	**7,910,000**	**331,200**	**400,000**	**8,641,200**	**110,400**	**10,111,600**
(2)経常費用									
定期誌仕入				1,914,060	201,480		2,115,540		2,115,540
図書仕入						240,000	240,000		240,000
給与手当	742,340	89,980	832,320	742,340	89,980	89,980	922,300	494,900	2,249,520
臨時雇賃金									
法定福利費								8,500	8,500
印刷製本費	350,000	70,000	420,000	420,000			420,000		840,000
委託費				120,000			120,000		120,000
助成金				50,000			50,000		50,000
負担金									
会議費	20,000	100,000	120,000					40,000	160,000
旅費交通費	100,000	80,000	180,000			20,000	20,000	300,000	500,000
賃借料	431,442	143,814	575,256	575,256			575,256	592,688	1,743,200
光熱水費	50,000		50,000	100,000			100,000	50,000	200,000
修繕費									
消耗什器備品費									
通信運搬費	30,000	10,000	40,000	400,000	10,000	10,000	420,000	120,000	580,000
消耗品費	80,000	10,000	90,000	20,000			20,000	190,000	300,000
支払手数料	2,000		2,000	57,000	5,000	1,240	63,240	5,000	70,240
諸謝金	280,000	150,000	430,000	50,000			50,000		480,000
新聞図書費	280,000		280,000						280,000
租税公課								70,000	70,000
広告宣伝費								30,000	30,000
役務費		20,000	20,000						20,000
雑費								54,600	54,600
経常費用計	**2,365,782**	**673,794**	**3,039,576**	**4,448,656**	**306,460**	**361,220**	**5,116,336**	**1,955,688**	**10,111,600**
経常増減額	−1,065,782	−613,794	−1,679,576	3,461,344	24,740	38,780	3,524,864	−1,845,288	0

自治体政策セミナーに参加して

日本共産党京都市議会議員　山本陽子

京都大学大学院経済学研究科教授
岡田 知弘 氏
特別講演『TPPと地域経済・自治体』
『「地方創生」政策の本質と地域再生の方向』

「グローバル化が私たちの生活を豊かにしてくれるのではないか…」大企業が牽引する大量消費社会に毒された現代人は、そう錯覚してはいまいか？

２月に行われた市長選挙でも、投票者の多くが『景気・雇用』について関心をもっていながら現市長を選択した。私たちは庶民の目線で目指すべき経済社会のあり方を示せたか？私も市議会議員として自問自答をしてきた。

岡田先生の講演は、しょっぱなから私の問題関心に応えてくれる内容であった。

「人間の生活領域は、歩ける範囲の半径５００メートル圏内が基本となる。経済活動も同様」、「『地域』があってはじめて国や世界があり、その逆ではない」、現代社会は、インターネットで買い物でき、自動車に乗って郊外の大型店舗へ、アミューズメントパークへと消費活動が行われるが、そのことによって歩ける範囲の地域経済を活性化させることはできない。「地域社会を維持する最大の経済主体は中小企業、業者、農家、協同組合、NPOそして地方自治体。それらの再投資力をつけることが重要」と言われた。

にもかかわらず、安倍政権は「既存の農家や中小企業による『地域再生』ではなく、規制緩和の利益を得た外部企業による新市場『創生』を根幹に置いた『地方創生』」という矛盾を推し進め、人口減少社会を全面的に打ち出して、「選択と集中」で地域を切り捨てる「市町村合併や道州制」を進めようとしている。また、TPPで多国籍企業が活動しやすい国をつくって、中小企業の利益や日本の農業を多国籍企業の食い物にしようとしている。まちづくりに「選択と集中」の視点を取り入れた「エコ・コンパクト都市構想」や規制緩和で大企業を誘致する「都市再生緊急整備計画」を進める現市政もこれに追随しているのだ。

京都市議会の２月予算議会の真っ只中だが、与党の議員は所得を上げるために、大企業の誘致をしっかりせよ！と当局をたきつけている。

前日銀総裁の白川氏は企業誘致の政策を「回転ドア」にたとえて、利益が上がらなければ撤退する企業誘致頼りでは、地域経済の発展はないことを指摘したという。

庶民の所得を増やし、景気を回復させるための方策について、大企業言いなりで進めた結果、足元の地域が壊れていっていることを、自民・公明与党政権は気づかなくてはならない。

地域内再投資、循環型経済を確立していくためには、住宅リフォーム助成制度や、まちなか商店リフォーム制度、公契約条例、中小企業振興条例等で、農家、中小企業や業者の皆さんを中心にすえた政策こそ進められなければならないと、市政の進むべき道に確信をもった。

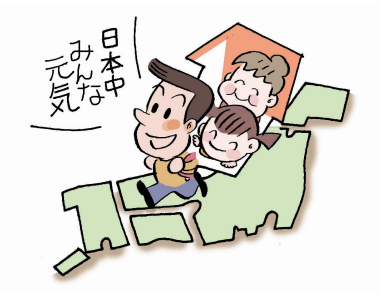

高すぎる学費・重い負担の奨学金、ブラックな働き方の改善にむけて

民青同盟京都府委員会委員長　中根葉月

1　お金の心配なく学べない日本

今、高すぎる学費や重い負担となる奨学金の返済困難な当事者の声が新聞各紙で取り上げられるなど、社会的にも問題になっています。

民青同盟京都府委員会では、2013年にブラック企業問題が社会問題化される中で、京都でも他団体の青年などと一緒に若者の働き方の実態アンケートに取り組んでいました。その中で、アルバイトの現場でも違法・脱法行為が横行していることが見えてきたことをきっかけに、アルバイトの働き方の実態も集めてブラックな働き方をただしていく必要があると考え、2014年6月から府内の大学門前や駅前などを中心に「アルバイト働き方アンケート」に取り組み始めました。

街頭で集めた声には「一度入れたシフトにやむを得ない事情で入れなくなると罰金１万円を払わないといけなかった」「失敗すると弁償させられる制度があった」「レジのお金が合わないときは、自分でお金を出して合わせている」「残業代未払い。パワハラや契約内容と違う仕事をさせられた」などの事例が次々に明らかになり、違法・脱法行為が74.4％に上りました。

私自身が一番驚いたのは、自分の働かされ方をブラックだと自覚していない学生が多い中で、違法無法な実態がここまで広がっているという事でした。

同時に、アルバイトをする理由の第１位が、学費と生活費を稼ぐため（54.5％）となっており、親の所得や仕送りなどの減少、高い学費負担や貧困な奨学金制度のなかでアルバイトをせざるを得ない状況が広がっているということが明らかになりました。非正規雇用の拡大によって、アルバイトが単純補助労働ではなく、正規労働者と同じような仕事内容と責任を持たされて働いていることや、正規のなかでの雇用のルール破壊の問題が、そのままアルバイトにしわ寄せがいっているという現状を変えていかなければブラックな働き方をなくすことはできません。

2　受験生の最大の心配は「学費問題」

民青同盟では、1月から大学の受験新歓で集めているアンケートの総数が現在100をこえています。このアンケートの最大の特徴は、大学生活への不安に対して約40％の受験生が「学費の支払いができるか」とこたえていることです。これは「友達ができるか」（約10％）、授業についていけるか（約20％）などと比べてもとても高い割合です。「就職活動への不安」は約30％でこれに続きます。「奨学金を借りるつもりだが、今から返せるか心配」「ブラックバイトではないアルバイトを見つけるにはどうしたらいいですか？」などの声が、よせられます。高学費・奨学金問題は、入学前の受験生にとっても最大の不安になっています。

3　LDA-KYOTOの取り組み

2015年8月に民青同盟も参加してLocal Democracy Action - Kyoto(略称：LDA-KYOTO 生きやすい京都をつくる全世代行

動)が結成され、高すぎる学費、重い借金になる奨学金制度、学生のブラックバイトの実態を告発し、改善を求める運動をアンケートや議会請願の署名を集めるなどして行ってきました。昨年12月には京都市議会への請願、省庁要請、今年3月には府議会へ請願を行いました。2月府議会に提出された署名は8061筆、集めてきたアンケートは550枚となり、全世代の問題として切実な声が寄せられています。

集めたアンケートのまとめからは、異常な高学費や奨学金制度の矛盾が全世代の生活に影をおとし、経済的理由でアルバイトをしないと学生生活が成り立たないという状況が浮き彫りになりました。請願・要請行動ではこのような深刻な実態への理解がすすみ、省庁や議員からも問題意識が示されました。厚労省も実態調査と改善に乗り出しています。

一方で、運動の成果が議会内、省庁でもみられるものの、実態に照らしても行政の施策は不十分と言わざるをえません。それどころか安倍政権は、大学への運営費交付金を引き下げ、学費は値上げの方向に向かっています。「学費値上げを許さない」声をあげることが必要です。OECD諸国の中で6年連続最下位となっている日本の教育予算、憲法でもうたわれている「教育の機会均等」を保障させるために今後も世論と運動を大きくしていきたいと思います。

先日、京都府・京都市・労働局が連携して「京都ブラックバイト対策協議会」が設置されました。ブラックな働き方をなくすためにも、大きな一歩です。

4　主権者としてあきらめない

運動に関わってきて、一番励まされているのは私自身です。大学時代借りた奨学金の総額は580万円です。その当時は「これが当たり前」と思っていましたが、奨学金という名の借金を実感した時、絶望にも近い思いを感じました。今、毎月2万5千円の返済が42歳まで続きます。大学の先輩は親のリストラが理由で中退せざるをえませんでした。中には学費のために消費者金融からお金を借りているという学生もいました。「お金の心配なく学びたい」「経済的な理由で進学を諦めたくない」という思いが全世代に広がってきたこと、声を上げ続けることの重要性を感じています。

今年7月の参議院選挙からは18歳選挙権が行使されます。受験新歓では「18歳選挙権実現　シール投票」というボードを使い、「7月の参議院選、投票に行こうと思いますか？」「投票先の判断基準」を聞きました。受験生はシールをはりながら「18歳選挙になってワクワクしている。早く選挙に行きたい」「消費税上げられたら生活が困る。反対の意思を示したい」「地元で安保法制反対の運動を見て、大学に入学したら僕も参加したいと思っていました」と語ってくれています。

安保法制や消費税増税、原発再稼働の問題など、自分の身近な話題から青年も声を上げている今、これまで「政治は変わらない」と思わされ、主権者としての自らの力に気付かなくさせられていた青年に、「学費・奨学金・ブラックバイト問題」での長年の取り組みがいま事実をもって「自分たちの声と運動で変えられる」とあきらめない生き方を語ることができる時です。

交　流　の　広　場

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

なくそう憲法違反の戦争法！！

５野党合意は「戦争法廃止 野党は共闘」を求める国民のたたかいのなかで実現しました。

政府・自民党はこの合意に対し、「野合」などと攻撃を加えていますが、いかに野党合意を恐れているかのあらわれです。

憲法を壊す安倍暴走政権を倒し、立憲主義を取り戻すことの大義ははかりしれません。

２０００万人統一署名をはじめ国民の運動が広がっています。

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

宮本憲一先生、日本学士院賞

長らく研究所の理事長をつとめられた宮本憲一先生が、3月14日、日本学士院賞を受けられました。おめでとうございます。

先生は、『戦後日本公害史論』（岩波書店、2014年7月）において、戦後日本の公害史を政治経済学の立場から初めて本格的に分析されました。

世界史上に残るような戦後日本の深刻な諸公害は、地域住民の健康被害を無視してひたすら経済成長を追求する企業の起こした公害に対して、政府や学界が的確な原因究明と防止策を講じなかったために生じた政官財学の複合体によるシステム公害であること、それゆえに地域住民が住民運動と裁判闘争によって公害の克服に努めねばならなかったことを究明されました。高度成長の終焉に伴い公害行政が後退しはじめた後になって発生したアスベスト災害や原発事故などについても論及されています。

平和な沖縄・日本を創る

基地問題を考える4・23京都集会

・安倍政権による辺野古新基地建設強行を許さない！
・京丹後の米軍Xバンドレーダー基地撤去を！

と き　4月23日（土）午後1時30分開会
ところ　同志社大学 寒梅館ハーディホール
ゲスト　伊波洋一さん（元宜野湾市長）
発言　永井友昭さん（米軍基地建設を憂う宇川有志の会）

集会後パレードあり

主催　京都沖縄連帯集会実行委員会
（事務局　京都第一法律事務所内）
協賛　同志社平和の会

市民共同発電をひろげる城陽の会

再生可能エネルギー講演会

“地中熱”をご存じですか、身近なエネルギーです。例えば井戸水は夏は冷たく、冬は温かい・・・

と き　5月28日（土）午後1時30分開会
ところ　文化パルク城陽　大会議室
テーマ　足元のクリーンエネルギー
地中熱を利用しよう！
講師　服部　旭 氏
（NPO法人・地中熱利用促進協会顧問）
主催 NPO法人市民共同発電をひろげる城陽の会

◇読者のお便りご紹介◇

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

京丹後市Yさんから、「一言申し上げます。1ページと最終ページがカラー印刷となりました。『カメラ探訪』を興味深く読んでいますがカラー印刷のページではなく、古谷さんの撮った写真がかわいそうです。編集的には変則ですが、是非最終ページにしていただきカラー写真で拝見したく思います。」

ご意見ありがとうございます。編集方法についてはこれからも検討していきます。

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

京からふるさと再生（43）　　ふるさと再生京都懇談会代表世話人　田中康夫

南山城村の道の駅を考える

南山城村（以下「村」と略す）では今までからむらおこしのさまざまな新しい工夫が積み重ねられてきている。ここに「村」は新たに「お茶の京都　みなみやましろ村」と名付けた道の駅（以下「道の駅」と略す）を付け加えようとしている。

この「道の駅」は、ほかの数多くの道の駅とは一味違がった考え方で構想さている。それは地域の定住条件の整備と活性化そのものを根本理念としていることである。この考え方は国土交通省の高い評価を得て重点道の駅としての指定を受けた。

ここではこの「道の駅」が成功する課題を検討する。

「道の駅」はJR関西線月ヶ瀬駅近傍の国道163号沿道に位置する。「村」と京都府の用地を合わせると約１㌶になる。ここに　①地元の農産物、特産品の販売、加工施設　②これらの地元産品を使った飲食店　を設け、地域産品の知名度を上げることで地域経済の上げ潮を作り出すとともに　③生活に必要な日用品などを供給するコンビニも設けて村民の生活と経済の拠点とするとしている。ここを利用する村民の利便のために、村内各所から容易に「道の駅」へ来られるようコミュニティバスの運行が考えられている。また、この「道の駅」は大災害時の避難と復旧の拠点ともなるように考えられている。

このように「道の駅」は既存の中心地が活用し難くなってきている中山間地の今日の状況の下では有用な、十分考えられる計画である。しかし、「道の駅」が当初の目的を達成して行くためには克服されるべきいくつかの課題がある。

第１は、なぜこの地域に道の駅が少ないのか、この理由を突き詰め、今後多くの道の駅が立地するよう図ることが重要である。道路と広域環境の面で問題があり、克服が困難ならば「道の駅」が強い集客力を持つよう組み立てていく必要がある。これは「道の駅」の存続、成功の根本と言える「道の駅」魅力化作戦を展開していく力をいかに付けていくのかが問われる問題でもある。

第２に、「道の駅」の快適性を確保することが大事な課題となってくる。至近の北東丘陵は「村」のもう一つの大問題であるメガソーラーの計画場所である。もし実現すると「村」の連続した良好な環境や雰囲気は途切れることとなり、このことを評価し、期待してやってくる利用者を裏切ることになる。さらに前面道路の向かい側といってもよい場所に村政の重要な解決課題である養豚場が存在する。ここの環境対策ができないと「道の駅」への立ち寄り客の増減に影響が出る。

これらの課題へしっかりと対処できるのかどうかが重要になってくる。

さらに「道の駅」の建設費用は「村」の新年度予算の1/4と発表されている。今までの準備にかかった費用を考えるともっと多額の費用が費やされていると考えられる。この投資は「道の駅」の成功があって初めて回収される。地域の定住条件の整備と活性化という当初の目的も達成されることになる。従って、この事業はどうしても成功させなければならない。

今までのすすめ方で良いのか、運営会社の幹部にはどのような才覚を持った人材が必要なのか、など多くの検討課題が残されている。

「道の駅」開業まで1年、関係者総出で深い、早急な検討が望まれる。

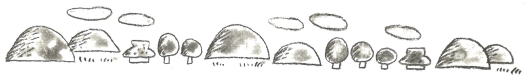

私の本棚　書籍紹介コーナー

仙田富久（社会福祉士・京都自治体問題研究所会員）

「人間裁判～朝日茂の手記」

（朝日訴訟記念事業実行委員会・編、大月書店 2004年1月刊 1,500円）

昨年秋、「朝日訴訟の継承者でNPO朝日訴訟の会の理事でもあった朝日健二さんが10月17日の早朝、お亡くなりになりました。享年80歳でした。」という突然の訃報に接し、胸が詰まりました。

社会福祉の専門家である社会福祉士として仕事に携わり、いささかでも後進に講義している身として、ポッカリ心に穴が空いたような気持ちを味わいました。

その日のフェイスブックには次のような短文を投稿しました。

「故朝日茂さん形見の万年筆を掲げて、静かにではあるが思い出と御自身の固い決意を語られる姿に何度か接することができたこと、今も鮮烈によみがえってきます。

茂さん、健二さんと２代にわたって脈々と受け継がれてきた人権闘争の歴史をしっかり引きつぎ、この国に無数の茂さんの孫、曽孫を育てていきましょう。

今はただ御冥福をお祈りいたします。」

この本は、社会保障・社会福祉闘争の原点とも言うべき書だと思い、ずっと大切にしている「座右の書」です。

－「NPO朝日訴訟の会」HPより－

朝日訴訟とは

重度の結核で国立岡山療養所に長期入院中であった朝日茂さんが、当時の生活保護法による保護基準はあまりにも低劣であって、健康で文化的な生活を営む権利＝生存権を侵害する、として訴えた裁判です。「人間にとって生きる権利とは何か」を真正面から問いかける意味で「人間裁判」と呼ばれ、国民的な訴訟支援運動が巻き起こり、また東京地裁も当時の生活保護基準を違憲とする、裁判史上画期的な判決を下しました。

朝日訴訟の精神

今から半世紀前、病床にあった生活保護患者・朝日茂さんは、お兄さんからのせっかくの仕送り1500円に対して、900円を国庫に納めよ、という一通の報せに怒りを覚え、国を相手取って行政訴訟を起こしました。

この訴訟は、「人が人たるに値する生活を勝ち取る」という意味で「人間裁判」と呼ばれました。第一審で画期的な勝利をえて、その後の生活保護基準の大幅な引き上げを実現し、憲法25条を絵に描いた餅にしてはならない、と生存権意識を国民の中に定着させ、日本の社会保障運動の原点となりました。

ところが、最近の社会保障をめぐる動きはどうでしょう。競争と格差社会のもとで、社会保障は後退に後退を重ね、朝日訴訟以前に引き戻すかに思われる企てさえ現れています。

カメラ探訪29　　古谷 能富子
空き家から再生した「あじき路地」

このコーナーを担当して２年半、月末になると「次はどこに行こうか」と思案します。

今月は、東山区宮川町のすぐ近くにある「あじき路地」に行ってきました。

明治時代に建てられた10軒ほどの長屋が並ぶ細い路地です。娘のスマホを頼りに探したので迷わずにたどり着けましたが、そうでなかったら気付かずに通り過ぎてしまいそうなところです。

平日はお店が閉まっているというので土曜日に行ったのですが、路地の入口にパン屋さんの可愛い看板が置かれている以外はどんな人が居るのか、何屋さんがあるのかも路地の入口からは全く分かりません。ちょっとドキドキしながら路地の中へ。写真を撮りながら一番奥までいって「ごめんください」と勇気を出して戸をあけました。「blow in house」というドライフラワーのリースやブーケのお店です。外観の純和風な感じと、壁いっぱいにきれいな花がディスプレイされた洋風な室内の空間の落差が面白くて、他のお店も戸を開けるたび、玉手箱を覗くようなワクワク感があります。

オーダーメイドの帽子屋さんは、ジブリ大好きな感じがお店に溢れていて、「天空の城ラピュタ」の少年がかぶっていそうな帽子があったり・・・。焼き菓子屋さん、小さなカフェがあるパン屋さん、週ごとに出店する中身が変わるギャラリーでは手編みのセーターやマフラーが売られていました。他に三味線職人、和紙を使った照明器具のデザイナー、寺社の障壁画を描く絵描きさんの工房もあるそうです。住人はみんな20代～30代の若者ばかりです。

あじき路地は、築100年ほどの町家長屋です。長年空家だった長屋を大家さんが「ものづくりなどを頑張っている若者に使ってほしい」と、2004年春に入居者を募集しました。第１期は約100件の応募の中から6件の入居者が決まりました。当初は、ほとんどの屋根瓦がずれ落ち畳や壁はボロボロ、ガラスは割れて、とても住めるような状態でなかったのを大家さんの協力のもと、入居者の皆で手を入れて大改装したそうです。

大家さんを「お母さん」と慕って、みなが家族のように暮らす職人の住まう町家長屋になり、今は10人が暮らしています。

11年の間にテレビや雑誌など数々のメディアに取り上げられるようになり、空き家再生のモデルになっています。ここで初めてお店を出して、何年か頑張って順々にステップアップしていくと、新しい入居者が募集されます。ホームページを検索してみると、募集のお知らせが出ていました。家賃は月６万円、礼金６万、敷金はなし。お金儲けを考えていたらできないことだと思います。「古いものを生かしながら、新しい物づくりを京都の町に根付かせたい」という熱意が生みだした空間だと思いました。

2014年に、市民が選ぶ京都の財産として残したい「京都を彩る建物や庭園」として選定されたそうです。

事　務　局　通　信

●第５回理事会報告

３月１５日、第５回理事会が開催されました。

安倍政権の危険性がさらに加速し、国民との矛盾が激化する状況の下、戦争法と自治体の「役割」や人口減の中、学校の統廃合問題や水道料金の値上げ問題、高浜原発差し止め決定についてなど、情報交換をしました。

第４回理事会以後の取り組み報告と今後のとりくみについての提案を受け、議論し、全員一致で承認しました。

2016年度事業計画・予算案を議論し確定しました（本号の２～４Ｐに掲載）。

第４１回総会の開催要項及び今後の対応を確認しました（下段参照）。

2015年度事業報告案と決算案を議論する第６回理事会を５月１７日に開催することを確認しました。

＜その他議題の確認事項＞

研究所40周年記念事業の実施について

- 第41回総会記念講演
  「福島の現状とこれから」（仮題）
- 公開科学教室　親子で原発を考える
- 原発問題現地調査 9～10月実施予定

学外研究受け入れ先機関の承認について

- 研究所が佐藤理事の学外研究受け入れ先機関となることを承認する。
- 研究期間 4月1日～2017年3月31日

「京都空き家問題研究会」の発足について

- 京都研の自主研究会として発足
- 代表者：土居靖範氏
  （立命館大学名誉教授）
- 事務局：藤井一氏、田中敏博氏
- 研究テーマ：京都の各地で空き家が一層増大する見通しであり、実態を調査し、空き家解消・利活用を中心にした、いつまでも住みつづけられる地域づくりの手だてを考える。

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

日時：4月16日（土）午後2時～

場所：京都自治体問題研究所

題材：岩波ジュニア新書

「ご当地電力はじめました！」

（15．1、高橋真樹著、907円）

報告者：田中敏博さん

「エネルギーシフト」の取り組みが、エネルギーそのものについてはもちろん、循環型地域経済、地域コミュニティ、民主主義を深く考えさせるものであることがよくわかります。原発が経済面からも実は非効率の塊であることがよくわかります。原発の危険性という視点での脱原発に軸足がいきがちですが、いいことづくめ、究極の三方よしと言うべきエネルギーシフトは国民世論が一致して脱原発に向かううえで重要なバックボーンになると思います（田中敏博）。

第41回通常総会

日時　6月4日（土）13:30～

場所　かもがわ（市職員会館）

記念講演「福島の現状とこれから」（仮題）
福島農民連の根本氏から報告頂きます。